

春季全国火災予防運動

「急ぐ日も足止め火を止め準備よし」

3月1日㊶～7日㊷に、春季全国火災予防運動が実施されます。
この運動は、町民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、
貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。



◆住宅用火災警報器の設置は 済んでいますか

火災の発生にいち早く気づき、
速やかに避難を開始できるように
全ての住宅に住宅用火災警報器の
設置が義務付けられています。

大切な家族の命や財産を守るた
めにも住宅用火災警報器を設置し
ましょう。

◆火災件数が増加しています

昨年の成田市消防本部管内の火
災件数は79件でした。その多くは、
自宅や畑等での焼却行為から周囲
に燃え広がり、火災となったケー
スがほとんどです。

「今まで火災になったことがない」
「このくらい燃やしても大丈夫だろ
う」という思いが大きな火災に繋
がります。空気が乾燥し、火災が

発生しやすい季節ですので、十分
ご注意ください。

◆設置していて助かった！

就寝中にベッド付近の畳から出
火し、住宅用火災警報器が作動。
鳴動音で目が覚めた家人が気づき、
初期消火を行ったため、大きな火
災には至りませんでした。

これは、住宅用火災警報器が正
しく作動したことで生命と財産が
守られた奏功事例です。火災予防
運動をきっかけに設置することか
ら始めましょう。

◆そろそろ交換時期では？

住宅用火災警報器は古くなると
電子部品の劣化や電池切れなどで
火災を感じしなくなるほか、故障
しやすくなりますので、定期的に

点検してください。点検を実施し
た時に反応しない場合や、設置か
ら10年経過しているものは交換し
ましょう。点検方法はメーカーや
機種によって異なるため、取扱説
明書で確認してください。

◆感震ブレイカーを知っていますか
感震ブレイカーとは地震を感じ
すると、自動でブレイカーを落と
して電気を止める機器です。

地震に関連した火災の多くは、
電気を原因とした火災であり、感
震ブレイカーはこれらの火災対策
に有効であるとされています。

◆住宅用火災警報器の設置調査を
実施します
成田市消防本部では火災予防週
間を中心に、住宅用火災警報器の

設置調査を実施します。消防職員
が訪問し、設置状況等の調査を行
いますので、皆様のご協力をお願
いいたします。

訪問地区については管轄である
下総分署にお問い合わせください。
なお、住宅用火災警報器や消火器
などの悪質な訪問販売の被害が発
生しています。消防職員が販売を
行うことはありませんので、おか
しいと思ったら、すぐに神崎町ま
ちづくり課産業係（72-211
4）へ相談してください。

◆火災予防イベントについて

町民の皆さんに火災予防につい
て興味や関心を高めてもらうため
のイベントを開催します。

このイベントでは体験コーナー
をはじめ、ちびっこ消防車や消防
の資器材の展示も行います。ぜひ
イベントに参加し、火災予防につ
いて学んでみましょう。

日時 3月1日㊶午前10時から午
後3時まで
会場 ユアエルム成田1階セン
ターコート 他

◆火災予防運動に関する問合せ

成田市消防本部予防課まで
☎ 0476-20-1591